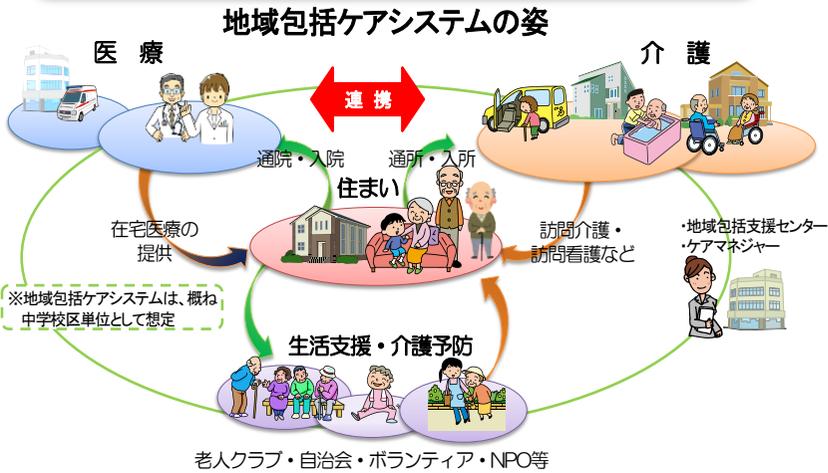


富山県の地域包括ケアシステム構築に向けた取組み状況

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現



－平成28年度の主な取組み－

普及啓発(県民運動)

■地域包括ケア推進県民フォーラムの開催

地域包括ケアについて県民に理解を深めていただくとともに、地域包括ケアシステム構築の気運の醸成を図るため、フォーラムを開催(H28は、県西部で開催)



(県民フォーラム)

■地域包括ケア活動実践団体の募集・登録

高齢者を地域で支える活動の拡大を図るため、生活支援、介護予防等を実践する団体を募集・登録⇒HPで公表
登録団体数 H28.3現在:413 (内訳) 地区社協、老人クラブ、NPO、銀行、郵便局、生協、コンビニ、医療法人等

■地域包括ケア実践顕彰の実施

地域での支え合い活動を積極的に実践されている団体を顕彰



(顕彰授与式)

■シンボルマークの活用

27年度に作成した富山県のシンボルマーク(公募260点の中から選定)を実践団体の登録ステッカー、チラシ等で活用



(シンボルマーク)

とやま地域包括ケアシステム

富山県の頭文字「と」をモチーフに地域のみなさんが高齢者の生活をいきいきと支える姿を表現

－富山県地域包括ケアシステム推進会議－

地域包括ケアシステムの構築を官民一体で推進

H26.6設置

- 会長:知事
- 委員:医療・介護関係、住民団体(老人クラブ、自治会等)、事業者(ライフライン等) 26名

H27.2共同宣言採択

- 5つの柱

 - 1 若い時からの健康づくりと介護予防の実践
 - 2 多様な担い手による生活支援体制の構築
 - 3 安心できる医療・介護サービス提供体制・高齢者の住まいの確保
 - 4 ICTの活用など効率的・効果的なサービスの推進
 - 5 官民連携した地域体制づくり、普及啓発

共同宣言の趣旨を踏まえて

在宅医療・訪問看護の推進

■在宅医療支援センターの運営

県在宅医療支援センターにおいて、在宅医療に取り組む医師の確保・育成や普及啓発等を行うとともに、郡市医師会在宅医療支援センターが行う開業医のグループ化等を支援

■(新)医療・介護の情報共有基盤整備への支援

医療と介護の情報共有が可能なシステムの整備を支援

■訪問看護ステーション整備への支援

訪問看護ステーション新設の設備整備、多機能型訪問看護ステーションの施設・設備整備を支援

■(新)訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革の推進

テレワーク型モデル事業や訪問看護師のトライアル雇用を実施、トレーニング機器を配置

■(新)訪問看護ステーションの業務改善の推進

ICTの活用により、訪問看護師の業務の効率化を推進

市町村への支援

■市町村職員セミナー

市町村が行う生活支援体制整備、在宅医療・介護連携、介護予防等に関するセミナーを実施

■介護予防・生活支援モデル事業の実施

市町村が行う協議体や生活支援コーディネーターの設置、住民運営の通いの場づくりを支援